



平成 29 年度新規採用職員

平成 29 年度

三芳町職員採用試験受験案内

— 民間企業等経験者 —

あなたの経験を活かしてみませんか

募集職種 技術職（土木）

- ◇ 第1次試験 平成29年9月17日（日）
- ◇ 受付期間 平成29年7月14日（金）～8月2日（水）

《積極的で責任感のある人材を求めています》

《職員像》

**「気づき 考え 行動し
信頼される職員」をめざして**

- 使命感と倫理観を持ち、凛とした態度で公正・誠実に取り組む。
- 自らも地域の一員として、積極的に協働のまちづくりを進める。
- 行政のプロフェッショナルとしての自覚をもつ。
- 改善意識やコスト意識をもつ。
- チャレンジ精神をもって積極・果敢に行動する。
- 豊かな人間性を持ち、チームワークを大切にする。



自分たちの大切なまち、安心と安全を守るため三芳町では災害の強い町を目指しています。そこで、職員にも「消防団」加入を促進しています。

1 職種及び採用予定人員

職 種	採用予定人員
技術職（土木）	4名程度 （一般採用者含む）

※ 採用予定人員は変更になることがあります。

※ 人事異動により専門職種以外の部署に配属となることがあります。

2 受験資格

職 種	資格要件	年齢要件
技術職 （土木）	1級または2級の土木 施工管理技士の資格を 有するか、高校、大学 等で土木の専門課程を 修了（卒業）した人で、 直近10年間のうち民 間企業等における土木 工事の設計、施工管理 等の職務経験が5年以 上有する人。	昭和52年4月2日から 昭和62年4月1日まで に生まれた人

※ 日本国籍を有する人が受験できます。

※ 次の事項に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

《民間企業等における職務経験について》

◆平成19年7月1日から平成29年6月30日までの10年間のうち、民間企業等における職務経験が通算して5年以上有する人が対象となります。

◆民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者等として週30時間以上の勤務を同一の企業等で1年以上継続して就業した期間が該当します。

『民間企業等』とは、企業・法人、自営が該当します。公務員、団体職員としての期間は該当しません。

『職務経験』とは、常勤の正社員、自営業者として勤務した期間及び短時間労働者〔パート労働者⇒パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、臨時職員、準社員〕として週30時間以上勤務した期間のみが該当します。

※勤務時間が週30時間に満たない短時間労働者〔パート労働者〕は該当しません。

★**具体的な職務経験**は、会社員、自営業者等として、土木工事の設計、施工管理等（道路、河川、橋梁等の構造物の建設に係る計画・設計、施工管理、維持管理等）の職務経験が通算して5年以上有する人。

※勤務時間が週30時間に満たない短時間労働者は除く。

◆職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。

◆休業期間（育児休業、介護休業、停職、病気休職、修学休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。

3 試験方法

《第1次試験 社会人基礎試験及び作文試験》

社会人基礎試験 （職務基礎力試験（90分）／職務適応性検査（20分））	公務員として必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証するため、筆記試験（択一式）を行います。 《出題分野》 ① 社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、理論的な思考力を問う分野の3分野 ② 社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
作文試験 （90分）	作文能力、課題に対する理解力、思考力についての試験を行います。

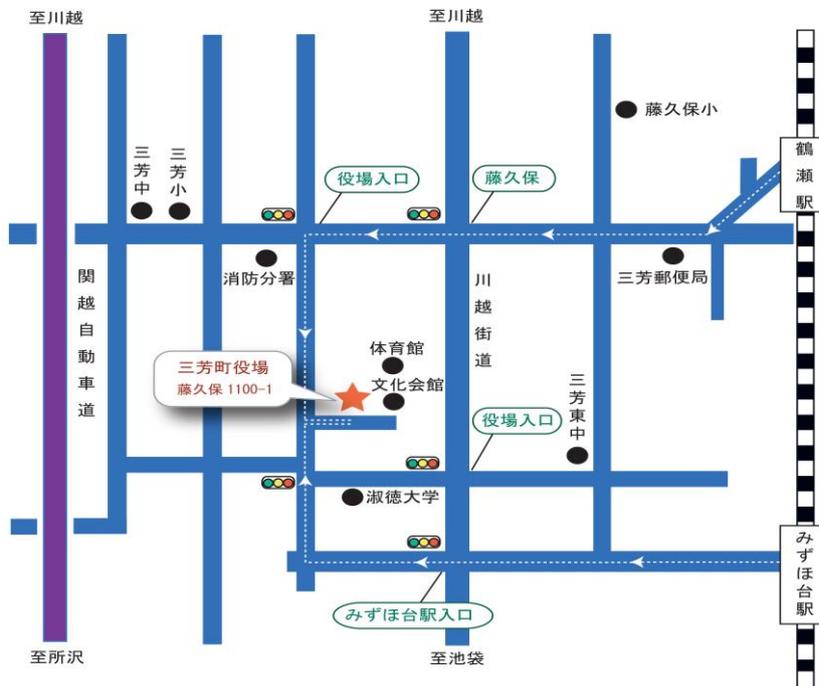
《第2次試験 口述試験》

第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

4 試験日程等

《第1次試験》

日 時：平成29年9月17日（日）
 午前 8時30分 受付開始 午前9時30分 試験開始
 会 場：三芳町役場 庁舎3階
 三芳町大字藤久保1100番地1



★交通手段★

東武東上線 鶴瀬駅
 又は みずほ台駅から
 徒歩 約40分
 バス 約10分

バスの時刻表 掲載 URL
http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/town/bus_jikokuhyou.html

《第2次試験》

日 時：平成29年10月中旬以降の予定
 会 場：三芳町役場庁舎3階（第1次試験合格者に個別通知）

《合格発表予定》

第1次試験・・・10月上旬
 第2次試験・・・11月上旬（予定）

5 受験手続

以下の提出書類に必要事項を記入し、三芳町役場 総務課 職員担当へ提出してください。
なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きをしてください。
提出書類を受理した場合、申込者に受験票を交付（郵送）します。

《提出書類》

- 三芳町職員採用試験申込書
- 民間企業等職務経歴履歴書
- エントリーシート
- 卒業証明書 1通
- 写真 2枚（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmの写真で、うち1枚は試験申込書に必ず貼ってください。）
- 土木施工管理技士の資格のある方はその写し
- 郵送により申し込む場合のみ 受験票返信用として82円切手 1枚

6 受付期間

平成29年7月14日（金）から平成29年8月2日（水）まで（土、日曜日・祝日は除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送による場合は、8月2日（水）消印まで有効とします。

（郵便事故等による未達については責任を負いませんので、簡易書留で早めに郵送してください。）

7 合格から採用まで

- ① 採用の時期は、原則として平成30年4月1日からの予定です。
- ② 履歴等の記載に不正があったときは、採用資格を失います。
- ③ 最終合格発表後、職務経歴期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、5年以上の職務経歴期間の確認ができない場合は、採用されません。

※ 職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

8 採用されてから

- 初任給 （平成29年4月1日現在 【】内は地域手当加算後）
大学卒 190,100円 【203,407円】
短大卒 167,600円 【179,332円】
高校卒 155,800円 【166,706円】
※ 経歴に対し、これらの金額に所定の額が加算されます。
※ 昇給は、原則として年1回行われます。
- 諸手当 地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。
- 賞与 年間4.3月分になります。（6月・12月）
- 休暇 年次有給休暇は年間20日（採用された年は15日）
病気休暇及び出産、結婚、忌引等の場合に与えられる特別休暇があります。
- 勤務時間 一週間の勤務時間は、原則として38時間45分です。



採用試験についての

お問い合わせ・受験申込み先

三芳町役場 総務課 職員担当

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1 100-1

TEL049-258-0019 (内線407・408)

三芳町のホームページ

<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>